

平成 27 年第 4 回紀の川市議会定例会 第 4 日

平成 27 年 12 月 11 日（金曜日） 開 議 午前 9 時 29 分

散 会 午前 9 時 50 分

◎議事日程（第 4 号）

- | | | |
|-------|-----------|--|
| 日程第 1 | 議案第 141 号 | 工事請負契約の一部変更について（麻生津簡易水道区域拡張（その 2）工事） |
| | 議案第 142 号 | 紀の川市地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定について |
| | 議案第 143 号 | 紀の川市行政組織条例の一部改正について |
| | 議案第 144 号 | 紀の川市議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正について |
| | 議案第 145 号 | 紀の川市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について |
| | 議案第 146 号 | 紀の川市職員の給与に関する条例の一部改正について |
| | 議案第 147 号 | 紀の川市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について |
| | 議案第 148 号 | 紀の川市国民健康保険税条例の一部改正について |
| | 議案第 149 号 | 紀の川市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について |
| | 議案第 150 号 | 紀の川市介護保険条例の一部改正について |
| | 議案第 151 号 | 紀の川市手数料条例の一部改正について |
| | 議案第 152 号 | 紀の川市公民館条例の一部改正について |
| | 議案第 153 号 | 平成 27 年度紀の川市一般会計補正予算（第 3 号）について |
| | 議案第 154 号 | 平成 27 年度紀の川市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について |
| | 議案第 155 号 | 紀の川市道路線の認定について |
| | 議案第 156 号 | 紀の海広域施設組合規約の変更に関する協議について |
| 日程第 2 | 選挙第 6 号 | 那賀消防組合議会議員の選挙 |
| 日程第 3 | 選挙第 7 号 | 那賀広域事務組合議会議員の選挙 |
| 日程第 4 | 選挙第 8 号 | 那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙 |
| 日程第 5 | 選挙第 9 号 | 公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙 |

日程第 6	選挙第 10号	那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の選挙
日程第 7	選挙第 11号	那賀老人福祉施設組合議会議員の選挙
日程第 8	選挙第 12号	那賀児童福祉施設組合議会議員の選挙
日程第 9	選挙第 13号	五色台広域施設組合議会議員の選挙
日程第10	選挙第 14号	紀の海広域施設組合議会議員の選挙
日程第11	選挙第 15号	和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第4号）のとおり

○出席議員（21名）

1番 並 松 八 重	2番 太 田 加寿也	3番 船 木 孝 明
4番 中 尾 太久也	5番 仲 谷 妙 子	6番 大 谷 さつき
7番 石 脇 順 治	8番 中 村 真 紀	9番 榎 本 喜 之
10番 杉 原 勲	11番 森 田 幾 久	12番 村 垣 正 造
13番 高 田 英 亮	15番 西 川 泰 弘	16番 堂 脇 光 弘
17番 室 谷 伊 則	18番 上 野 健	19番 石 井 仁
20番 川 原 一 泰	21番 坂 本 康 隆	22番 竹 村 広 明

○欠席議員（0名）

○説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 村 慎 司	副市長	田 村 武
市長公室長	林 信 良	企画部長	森 本 浩 行
総務部長	竹 中 俊 和	危機管理部長	上 山 和 彦
市民部長	中 邨 勝	地域振興部長	森 田 英 嗣
保健福祉部長	服 部 恒 幸	農林商工部長	岩 坪 純 司
建設部長	福 岡 資 郎	国体対策局長	榎 本 守
会計管理者	森 脇 澄 男	水道部長	田 村 佳 央
農業委員会事務局長	米 田 昌 生	教育長	松 下 裕
教育部長	稲 垣 幸 治	企画部財政課長	杉 本 太

○議会事務局職員

事務局長	城 山 義 弘	次長兼議事調査課長	中 野 朋 哉
議事調査課課長補佐	岩 本 充 晃	議事調査課係長	藤 田 郁 也

（開会 午前 9時29分）

○議長（竹村広明君） おはようございます。

本日は、提案されております議案に対しての総括質疑並びに委員会付託を行いたいと思います。また、本日組合議会議員の選挙もお願いしたいと思います。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第4回紀の川市議会定例会4日目の会議を開きます。

それでは、議事に入ります。

議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 議案第141号 工事請負契約の一部変更について（麻生津簡易水道区域
拡張（その2）工事） から
議案第156号 紀の海広域施設組合規約の変更に関する協議について
まで

○議長（竹村広明君） 日程第1、議案第141号 工事請負契約の一部変更について（麻生津簡易水道区域拡張（その2）工事）から、議案第156号 紀の海広域施設組合規約の変更に関する協議についてまでの16議案を一括議題といたします。

本案についても、過日、既に当局の提案説明が終了しております。

ただいま議題となっております16議案については、質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

それでは、ただいま議題となっております16議案について、お手元に配付いたします議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第2 選挙6号 那賀消防組合議会議員の選挙

○議長（竹村広明君） 続きまして、日程第2、選挙6号 那賀消防組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、那賀消防組合規約第5条第1項第2号及び第6条第3項の規定により、議員1名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決しました。

那賀消防組合議会議員には、私、竹村を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました私、竹村を那賀消防組合議会議員選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました私、竹村広明が那賀消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました私、竹村広明が議場におりますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

日程第3 選挙第7号 那賀広域事務組合議会議員の選挙

○議長（竹村広明君） 続いて、日程第3、選挙第7号 那賀広域事務組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、那賀広域事務組合同約第5条第1項第2号及び第6条第3項の規定により、組合議会議員2名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決しました。

那賀広域事務組合議会議員には、21番 坂本康隆君と私、竹村の2名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました坂本康隆君と私、竹村の2名を那賀広域事務組合議会議員選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました坂本康隆君と私、竹村広明が那賀広域事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました坂本康隆君と私、竹村広明が議場におりますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第4 選挙第8号 那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙

○議長（竹村広明君） 続いて、日程第4、選挙第8号 那賀衛生環境整備組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、那賀衛生環境整備組合同規約第5条第1項第2号及び第6条第3項の規定により、組合議会議員2名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決しました。

那賀衛生環境整備組合議会議員には、17番 室谷伊則君と私、竹村の2名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました室谷伊則君と私、竹村の2名を那賀衛生環境整備組合議会議員選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました室谷伊則君と私、竹村広明が那賀衛生環境整備組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました室谷伊則君と私、竹村広明が議場におりますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

日程第5 選挙第9号 公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙

○議長（竹村広明君） 続いて、日程第5、選挙第9号 公立那賀病院経営事務組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、公立那賀病院経営事務組合同規約第5条第1項第2号及び第6条第3項の規定により、組合議会議員2名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決しました。

公立那賀病院経営事務組合議会議員には、20番 川原一泰君と21番 坂本康隆君の2名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました川原一泰君と坂本康隆君の2名を公立那賀病院経営事務組合議会議員選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました川原一泰君と坂本康隆君が公立那賀病院経営事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました川原一泰君と坂本康隆君が議場におりますので、本席から、会

議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第6 選挙第10号 那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の選挙

○議長（竹村広明君） 続いて、日程第6、選挙第10号 那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、那賀休日急患診療所経営事務組合同約第5条第1項第2号及び第6条第3項の規定により、組合議会議員2名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決しました。

那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員には、19番 石井 仁君と21番 坂本康隆君の2名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました石井 仁君と坂本康隆君の2名を那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました石井 仁君と坂本康隆君が那賀休日急患診療所経営事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました石井 仁君と坂本康隆君が議場におりますので、本席から、議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

日程第7 選挙第11号 那賀老人福祉施設組合議会議員の選挙

○議長（竹村広明君） 続いて、日程第7、選挙第11号 那賀老人福祉施設組合議会議員の選挙を行います。

員の選挙を行います。

本件につきましては、那賀老人福祉施設組合同規約第5条第1項第2号及び第6条第3項の規定により、組合同議会議員2名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決しました。

那賀老人福祉施設組合同議会議員には、21番 坂本康隆君と私、竹村の2名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました坂本康隆君と私、竹村の2名を那賀老人福祉施設組合同議会議員選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました坂本康隆君と私、竹村広明が那賀老人福祉施設組合同議会議員に当選されました。

ただいま当選されました坂本康隆君と私、竹村広明が議場におりますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

日程第8 選挙第12号 那賀児童福祉施設組合同議会議員の選挙

○議長（竹村広明君） 続いて、日程第8、選挙第12号 那賀児童福祉施設組合同議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、那賀児童福祉施設組合同規約第5条第1項第2号及び第6条第3項の規定により、組合同議会議員2名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行い

たいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 御異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決しました。

那賀児童福祉施設組合議会議員には、10番 杉原 勲君と21番 坂本康隆君の2名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました杉原 勲君と坂本康隆君の2名を那賀児童福祉施設組合議会議員選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました杉原 勲君と坂本康隆君が那賀児童福祉施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました杉原 勲君と坂本康隆君が議場におりますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

日程第9 選挙第13号 五色台広域施設組合議会議員の選挙

○議長（竹村広明君） 続いて、日程第9、選挙第13号 五色台広域施設組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、五色台広域施設組合同規約第5条第2項の規定により、組合議会議員4名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決しました。

五色台広域施設組合議会議員には、1番 並松八重君、3番 船木孝明君、9番 榎本喜之君、11番 森田幾久君の4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました並松八重君、船木孝明君、榎本喜之君、森田幾久君の4名を五色台広域施設組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました並松八重君、船木孝明君、榎本喜之君、森田幾久君が五色台広域施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました並松八重君、船木孝明君、榎本喜之君、森田幾久君が議場にありますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

日程第10 選挙第14号 紀の海広域施設組合議会議員の選挙

○議長（竹村広明君） 続いて、日程第10、選挙第14号 紀の海広域施設組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、紀の海広域施設組合同規約第5条第1項の規定により、組合議会議員5名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することに決しました。

紀の海広域施設組合議会議員には、4番 中尾太久也君、5番 仲谷妙子、12番 村垣正造君、15番 西川泰弘君、16番 堂脇光弘君の5名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました中尾太久也君、仲谷妙子君、村垣正造君、西川泰弘君、堂脇光弘君の5名を紀の海広域施設組合議会議員選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました中尾太久也君、仲谷妙子君、村垣正造君、西川泰弘君、堂脇光弘君が紀の海広域施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました中尾太久也君、仲谷妙子君、村垣正造君、西川泰弘君、堂脇光弘君が議場におりますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

日程第11 選挙第15号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（竹村広明君） 続いて、日程第11、選挙第15号 和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、和歌山県後期高齢者医療広域連合規約第8条第1項第2号の規定により、連合議会議員1名を選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、議長において指名することにいたしました。

和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員には、7番 石脇順治を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました石脇順治君を和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（竹村広明君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました石脇順治君が和歌山県後期高齢者医療広域連合組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました石脇順治君が議場におりますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。

お疲れさんでした。ありがとうございました。

（散会 午前 9時50分）